

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況の公表及び効果の検証

【単位:円】

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	【令和3年度遂行実績事業費】				【翌年度繰越事業費】				効果検証	備考
					補助対象事業費			補助対象外経費	補助対象事業費			補助対象外経費		
					国庫補助金	内交付金充当額	その他		国庫補助金	内交付金充当額	その他			
1	単	栄村商工観光事業者誘客環境整備補助金	①コロナ収束後の観光客や村内店舗を利用する顧客等の誘客を図り事業活動を支援するため、事業所等でのWi-Fi環境整備に補助金を支給する。 ②Wi-Fi機器の購入、工事費等に補助金を支給 補助率4/5 上限1事業者80万円 ③50万円×2事業者=100万円 20万円×2事業者=40万円 10万円×5事業者=50万円 ④商工観光事業者	1,482,000	1,482,000	-	1,482,000	-	-	-	-	-	村内5事業者の宿泊施設、店舗等においてWi-Fi環境を整備し、コロナ後における誘客環境が整備できた。利用客からも好評を得ている。	
2	単	栄村商工観光事業者感染症予防対策補助金	①新型コロナウイルス感染症対策として、村内商工観光事業者による衛生用品等消耗品の購入に対し補助金を支給する。 ②消毒用アルコール、マスク、アクリル板等の購入費補助 補助率2/3 1事業者 上限10万円 ③5万円(補助金平均見込額)×15事業者=75万円 ④商工観光事業者	395,000	395,000	-	395,000	-	-	-	-	-	村内商工観光事業者の事業所において、感染防止のために使用する消毒用アルコール等の消耗品に対して補助することにより、感染防止を図るとともに従業員も安心して事業を継続することが可能となった。 補助事業者数=10	
3	単	栄村商工観光事業者事業持続化支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上額が減少し、経営が厳しい事業者に支援金を支給し経営の持続化を図る。 ②R2年度の売上額がR1年度に比較して30%以上減少している事業者に事業持続化のための給付金を支給する。 支援金=売上減少額×35% 支援金上限額 法人100万円、個人事業者50万円 ③100万円×10事業者=1,000万円 50万円×17事業者=850万円 ④商工観光事業者	11,290,000	11,290,000	-	11,290,000	-	-	-	-	-	新型コロナの影響により売上が減少し、経営が悪化している村内商工観光事業者に支援金を支給することにより、事業持続化を支援することができた。 支援金支給事業者数=21	
4	単	栄村指定管理施設宿泊事業持続化支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上額が減少している村営宿泊施設指定管理事業者に支援金を支給する。 ②R2年度の売上額がR1年度に比較して50%以上減少している指定管理事業者に支給 支援金=売上減少額×35% 支援金上限額 上限600万円 ③600万円×3事業者 ④村営宿泊施設指定管理事業者	17,770,000	17,770,000	-	17,770,000	-	-	-	-	-	新型コロナの影響により売上が減少し、経営が悪化している村営宿泊施設指定管理事業者に支援金を支給することにより、経営を維持することが可能となった。 支援事業者数=3	
5	単	観光施設環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている村営観光施設について、コロナ収束後の誘客を図るための施設整備を行う。 ②のよさの里キャンプ場改修経費 ③キャンプサイトの整地修繕費 496千円 キャンプサイトの整地砕石代 53千円 キャンプ場 トイレ屋根修繕費 132千円 ④のよさの里キャンプ場	680,779	680,779	-	600,000	80,779	-	-	-	-	サイトの整備を行うことで、サイトの面積を拡大し、他の利用者との距離を取りながらのキャンプが可能になった。今後もコロナ禍におけるキャンプニーズの増加への対応、コロナ収束後利用拡大が期待される。	
6	単	集団健診等感染防止対策事業	①住民健診等の際に、十分な感染防止対策を講ずることにより、安心して検診が受けられる体制を整備する。 ②パーテーション、アクリル板、除菌空気清浄機等の購入 ③パネルスクリーン9枚 1,068千円 アクリルパネル5枚 64千円 木製パーテーションパネル2枚 23千円 除菌空気清浄機1台 116千円 トランシーバー・イヤホン3セット 51千円 コードレス掃除機1台 28千円 計 1,350千円 (詳細は別紙1のとおり) ④地方公共団体	1,032,482	1,032,482	-	875,000	157,482	-	-	-	-	多くの村民が来場される健診会場において適切な感染対策を行うことにより、安心して検診を受けて頂くことができた。	

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費	【令和3年度遂行実績事業費】				【翌年度繰越事業費】				効果検証	備考	
					補助対象事業費			補助対象外経費	補助対象事業費			補助対象外経費			
					国庫補助金	内交付金充当額	その他		国庫補助金	内交付金充当額	その他				
7	単	PCR等検査費用補助金	①無症状病原体保有者の早期発見を図るため、村民で無症状の方が検査機関においてPCR等検査を受けた場合にその検査費用の一部を補助する。また、親戚等の村外者が帰省や地域行事等のために村を訪れる際に検査機関においてPCR等検査を受けた場合にその検査費用の一部を補助する。 ②PCR検査または抗原定量検査費用に対する補助 ③@10,000円（上限）×100人=1,000,000円 検査費用が10,000円未満の場合は実費補助。 検査キットの購入費は補助対象外。 検査対象者一人当たり2回までを限度とする。 ④村民等 （事業フロー） 申請者は検査機関等の領収書を添えて交付申請を行い、村は確認し補助金を交付する。	110,000	110,000	-	110,000	-	-	-	-	-	-	無症状病原体保有者の早期発見を図り、また費用が高額なPCR検査を適切に受けることにより、村民が安心して日常生活を送ることができた。	
8	単	抗原検査キット備蓄事業	①村内において感染者が発生した際や、災害発生時に避難所へ避難した際に感染者が発生した際など、緊急に多数の検査が必要となった場合に迅速に検査を実施するため、抗原検査キットを購入し備蓄する。 ②抗原検査キット購入経費 ③@4,000円×300個=1,200,000円 ④地方公共団体	506,000	506,000	-	506,000	-	-	-	-	-	-	村内で感染者が発生した際、感染拡大を防ぐため素早い検査が実施できると共に、災害時の避難所運営が適切に行えるよう対処できた。	
9	単	保育・教育等従事職員定期検査事業	①日常業務において十分な感染防止対策が困難な職員（保育士及び小中学校教職員、診療所職員）について、定期的（月に1回程度）にPCR検査を実施することで、感染者の早期発見、集団感染の防止を図る。 ②PCR検査キット購入費用 ③@2090円×1220個=2,550千円 ④保育士、小中学校教職員、診療所職員	2,549,800	2,549,800	-	2,500,000	49,800	-	-	-	-	-	定期的にPCR検査を行うことにより、職員が安心して業務にあたれると共に、感染者の早期発見や集団感染の防止にも役立った。	
11	単	保育園野外遊具整備事業	①コロナ禍で三密を避けて屋外での遊びを積極的に取り入れるため、屋外遊具を購入する。 ②外遊びのための組立型プールの購入経費 ③プール本体 187,000円 プール下シート 50,600円 プール上部シート 36,300円 ④北信保育園	220,000	220,000	-	220,000	-	-	-	-	-	-	野外でも三密とならない大型のプールの購入により、コロナ感染対策と室内熱中症対策の予防効果が図れた。	
12	単	文化会館施設環境整備事業	①コロナ禍により三密を避けるため広い空間を確保できる文化会館を利用した会合が増加しているため、文化会館の天井に設置されている開閉の動作が悪い換気窓を修繕するとともに会合に必要な音響機器を購入する。 ②文化会館換気窓の修繕、音響機器の購入 ③ワイヤレスアンプ1台、マイク3本 438,000円 換気窓の修繕 455,400円 ④地方公共団体	806,000	806,000	-	806,000	-	-	-	-	-	-	天井での換気を行えるようになったことにより、十分な換気を行える施設へと整備することが出来た。また、ワイヤレスアンプを購入したことにより、多様な会合をホールで行う事が出来、会議等での利用が増加している。	
13	単	公共施設感染症対策環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症防止及び環境対策のため、秋山郷総合センターのトイレ及び換気設備の改修を行う。 ②トイレ手洗いの自動水栓化、洗浄型便器への交換、男性用小便器の自動水栓化。大広間換気用窓の修理。 ③トイレ改修：資料室手洗い3カ所、大広間手洗い4ヶ所、便座4ヶ所、小便器2ヶ所、診療所手洗い2ヶ所 880,000円 ・大広間窓修繕：一式12ヶ所 110,000円 ④秋山郷総合センター（観光案内所資料室、集会施設大広間、秋山診療所）	990,000	990,000	-	990,000	-	-	-	-	-	-	秋山郷総合センター大広間の窓の改修を行うことにより、十分な換気が容易に行われ、利用者の安心安全を図ることができた。また、トイレ手洗いの自動水栓化や便器の自動水栓化を行うことにより、非接触でのトイレを使用が可能となり、コロナウイルスに感染するリスクを軽減することができた。	

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費	【令和3年度遂行実績事業費】				【翌年度繰越事業費】				効果検証	備考
					補助対象事業費			補助対象外経費	補助対象事業費			補助対象外経費		
					国庫補助金	内交付金充当額	その他		国庫補助金	内交付金充当額	その他			
14	単	農村広場環境改善事業	①コロナ禍により屋内よりも密とならない屋外活動を推進しており、野球やゲートボール等、子どもたちからお年寄りまで農村広場での充実した時間を過ごせるように、グラウンド及び芝生公園の環境整備を行う。 ②農村広場整備経費 ③スポーツトラクターの購入 1台 1,471,800円 グラウンド整備用レイキ1式 346,500円 グラウンド整備用マット1式 143,000円 集草機 1式 472,500円 東屋ベンチ(2~3人掛け4台) 材料購入 45,000円/台×1.1×4台 198,000円 トイレ改修(洋式化3箇所) 632,000円 ④地方公共団体	2,476,430	2,476,430	-	2,268,000	208,430	-	-	-	-	スポーツトラクターの購入により、定期的なグラウンド及び芝生公園の整備を行うことができた。また、村外への行動規制がされる中、ベンチの設置やトイレの洋式化等により、多世代にわたり利用しやすい環境へと整備することができた。特にゲートボールやグラウンドゴルフ等、高齢者の利用が増加している。	
15	単	図書館パワーアップ事業	①コロナ禍での外出抑制による自宅時間を有意義なものとし、また「新しい生活様式」に対応するとともにメディアコントロールを図るため、図書の充実を図る。 ②図書購入経費 ③公民館図書(図鑑、辞書、一般図書) 一般図書 492千円・園児向け図書75千円 小学校児童向け図書 436千円 ④公民館図書室・小中学校図書室	1,002,963	1,002,963	-	1,000,000	2,963	-	-	-	-	コロナ禍による行動制限がかかる中、動植物や子供向け図鑑を中心に整備したことにより、希少動植物に関心を持つ村民の利用が増えた。また、小中学校においては、調べ学習時に多様な情報が得られる図書館として整備することができた。保育園では、良書をより充実させることができた。	
16	単	水道メーター検診システム導入事業	①現在水道メーター検針を、多数の職員が手分けして台帳に記入しながら行っている。このため、簡易水道特別会計へ繰出しを行い検針システムを導入しデジタル化を図るとともに検針職員を減らし人との接触を減らす。 ②水道検針システム等整備経費 ③ソフトウェア開発 一式：2,500,000円 データベース使用 10式：420,000円 カスタマイズ費用 一式：550,000円 ソフトウェア調整費用 一式：300,000円 検針用機器導入(スマホ、プリンター等) 2式：630,000円 計：4,400,000円 ④栄村簡易水道特別会計	3,300,000	3,300,000	-	3,300,000	-	-	-	-	-	システムの導入により、検針職員の延べ従事者数を減らすことができ、人と接触する機会も減らすことができた。また、ケアレスミスも減り、以前よりも早期に検針が終了できるようになり、作業効率が上がった。	
17	単	観光施設感染症対策事業	①村有観光施設で来館者の体調管理や検温による発熱者の入場制限を行い感染拡大防止につなげるため、自動体温測定器を購入する。 ②自動体温測定器(スタンド型)の購入(7施設用) ③4台×325,000円=1,300,000円 3台×400,000円=1,200,000円 ④村営観光施設 (北野天満温泉・トマトの国・雄川閣・楽養館・のよさの里・森宮野原駅交流館・復興記念館)	2,462,900	2,462,900	-	2,000,000	462,900	-	-	-	-	村有観光施設の利用客受付場所にスタンド型自動体温測定器を設置し運用することにより、コロナ感染症の拡大抑制が図られ利用客の体温を自動で測定することにより施設管理者及び利用客の双方の負担軽減となった。 設置村有観光施設数=7	
18	単	観光施設衛生設備改修事業	①感染症対策及びアフターコロナを見据え、村営観光施設の衛生設備を改修することにより観光客の利便性の向上と、環境整備による誘客促進を図り地域の振興になげる。 ②トイレ及び手洗設備の改修 ③・手洗い水栓自動化 20箇所×110,000円=2,200,000円 ・便座のウォッシュレット化 11台×71,000円=781,000円 ④村営観光施設 (トマトの国・北野天満温泉・森宮野原駅交流館)	1,795,200	1,795,200	-	1,000,000	795,200	-	-	-	-	村有観光施設におけるトイレ及び手洗いの改修を行うことにより、利用客が快適かつ衛生的に使用することができ、新型コロナウイルスの感染抑制と利便性の向上が図られた。 改修施設数=3 手洗自動水栓改修数=18 便座改修数=11	
19	単	観光施設改修事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている村営観光施設において、管理者がアフターコロナを見据えた誘客促進及び地域の活性化・振興のため、地域資源を活用した特産品開発に取り組むための施設改修を行う。 ② 楽養館施設改修経費 ③・特産品製造のための施設改修 製造室の改修(木工事) 310千円 電気工事 495千円 上下水配管工事 233千円 ④村営観光施設(楽養館)	1,037,041	1,037,041	-	1,000,000	37,041	-	-	-	-	改修した施設を利用し、特産品(地場山菜を利用したジェラート)の開発、商品化、販売までを行い、誘客・地域活性化に寄与している。	

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費	【令和3年度遂行実績事業費】				【翌年度繰越事業費】				効果検証	備考	
					補助対象事業費			補助対象外経費	補助対象事業費			補助対象外経費			
					国庫補助金	内交付金充当額	その他		国庫補助金	内交付金充当額	その他				
21	単	村営スキー場経営支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響により村営スキー場の売上額が減少した場合に支援金を給付する。 ②村営スキー場に対する経営支援金 ③令和3年シーズン12月～2月の売上額が平成30年シーズン同期と比較して30%以上減少した場合に支給 支援金＝季節雇用従業員報酬×40%以内 支援金上限額 上限500万円 ④村営スキー場	5,000,000	5,000,000	-	5,000,000	-	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により来場者が減少し、売上額が大きく落ち込んだ村営スキー場の経営支援が図られた。 支援額＝500万円	
22	単	冬期宿泊事業者誘客支援補助金	①新型コロナウイルスの影響により売上が減少している宿泊事業者の冬期の誘客を促進するため、宿泊事業者がスキー場リフト券付き1泊2食宿泊パックを販売した場合、経費の一部を補助する。 ②宿泊パック販売経費 宿泊パック1泊につき4,500円補助 ③1112泊×4500円＝5,004千円 ④村内宿泊事業者	3,093,500	3,093,500	-	3,093,000	500	-	-	-	-	-	12月～2月の冬季誘客商品として、村内宿泊施設がスキー場リフト券付き宿泊プランの割引販売を行うことで、宿泊施設の誘客を支援し、利用客数を確保することができた。 補助事業者数＝3 利用泊数＝707	
23	単	栄村商工観光事業者持続化給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上額が減少し、経営が厳しい事業者に支援金を支給し経営の持続化を図る。 ②令和3年シーズン12月と1月の売上額が平成30年シーズン又は令和元年シーズン同期と比較して30%以上減少した月を対象に支給 支援金＝売上減少額×35% 支援金上限額 法人30万円/月、個人事業者15万円/月 ③30万円/月×5ヶ月＝150万円 15万円/月×5ヶ月＝75万円 ④商工観光事業者	2,518,000	2,518,000	-	2,250,000	268,000	-	-	-	-	-	新型コロナの影響による年末年始期間（12月～1月）における事業収入の減少を支援することができ、事業継続が図られた。 支給事業者数＝11	
24	単	栄村宿泊・飲食事業者等事業継続支援金	①新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言などによる外出移動自粛により、経営に影響を受けている事業者に対して事業継続のための支援金を交付する。 ②R3年1月～12月までの任意の1月の売上額が、R2又はR1年の同月売上額と比較して30%以上減少している事業者に対して支援金を支給する。 個人事業主（宿泊業にあっては民宿営業）：25万円 法人等（宿泊業にあっては旅館営業）：50万円 ③・飲食業、観光バス事業者、道の駅エリア 個人：25万円×4事業者＝100万円 法人：50万円×4事業者＝200万円 ・宿泊事業者 民宿：25万円×8事業者＝200万円 旅館：50万円×9事業者＝450万円 Fその他：県補助金（特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援交付金4,400千円） ④商工観光事業者	8,750,000	8,750,000	-	4,350,000	4,400,000	-	-	-	-	-	新型コロナの影響を大きく受けている宿泊・飲食業者について本支援金を支給することにより、事業継続を支援することができた。 支給事業者数＝22	特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援交付金
計				69,268,095	69,268,095	-	62,805,000	6,463,095	-	-	-	-	-		